

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2025年7月8日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	信幸建設株式会社
所在地	〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目2番地7 パークサイド1 8F
代表者役職・氏名	代表取締役社長 御沓 英剛
担当者連絡先	電話：03-5256-5610
	メール：h-takahashi@shinko-con.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.shinko-con.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は、東亜建設工業グループ企業として、平成5年に東亜建設工業の直営作業船団を独立させ設立した会社です。</p> <p>会社設立以来、各種作業船を運用し、浚渫、地盤改良、海上杭打、海上セルの運搬・打設、ケーソンの製作・運搬・据付等多くの海上土木工事に携わってきました。</p> <p>今後も、卓越した施工技術をもって、港湾の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たして参ります。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	・建設廃棄物の削減と再利用の促進	・建設廃棄物リサイクル率目標：廃棄物全体の96%以上 混合廃棄物の削減目標：全排出量に対し排出率2%以下、全体施工高1.3t/億円以下
□環境 ✓社会 □経済	・働き方改革による社員の充実した職業生活の支援	・年間時間外労働時間720時間以内、4週8休の達成
□環境 □社会 ✓経済	・恒久的、持続可能性の高いインフラ整備への貢献	・防災、減災、インフラ関連工事への参画 (2022~2030年度までに400億円以上)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用や処遇について、いかなる差別や不当な取り扱いを行わないことを企業行動規範に定め実践している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント禁止を旨就業規則に明記している。 ・社内、社外(弁護士)の相談窓口を設定している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・働き方改革促進チームを結成し、労働生産性の改善、長時間労働の防止に取り組んでいる。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・国籍による差別や人権侵害を行わないことを企業行動規範に定め実践している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生委員会を設置し全社的な安全衛生の取り組みを実施するほか、随時安全パトロールを実施し、労働災害の防止に努めている。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・毎年外部カウンセリング会社によるストレスチェックを実施し、従業員のメンタルヘルス不調の防止に取り組んでいる。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障がい者、シニア社員の積極的な採用を推進している。 ・女性活躍推進計画を策定し、女性社員の活用を進めている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務、役職に応じた研修の受講や、資格取得費用の一部補助を実施している。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・同一労働同一賃金ガイドラインに沿った期間雇用者等の雇用規程を定めて対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の強化、充実を推進することを企業行動規範に規程し、実践している。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・建設現場における建設廃棄物の削減と再利用促進に向けた取り組みを実施している。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・エコカー、低燃費建設機械の使用を促進している。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・設備機器の省エネ機器や軽油代替燃料の採用を促進している。							7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 環境対策技術の推進および環境に配慮した施工機械、工法、施工の技術支援を実施している。						6.6										15	
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ 自社ウェブサイトに沿岸藻場復活実証工事等の環境関連技術を開示している。											12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ 太陽光発電装置や風力発電装置を設置したハイブリッドシステムを保有作業船に採用している。							7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・ 保有作業船に発電設備統合制御装置や電力回生システムを採用している。											12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ ESG委員会を毎月開催し、品質トラブル等の情報を全社で共有し、再発防止に努めている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ 品質マネジメントシステムを確立し、認証を受けている。(認証番号:MSA-QS-2923)												9					
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・ 環境対策技術の推進および環境に配慮した施工機械、工法、施工の技術支援を実施している。							6					12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4						9	11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 地域の清掃活動に参加している。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している										8	9		11	12	13			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内でも共有している	・経営理念を明文化している。 ・毎年ESG/SDGs行動計画を策定し、経営目標を社内でも共有している。								8	9							17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・社内通達等で法令遵守の重要性を全社員に徹底している。 ・定期的なコンプライアンス研修を実施している。															16		
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・ESG委員会を設置し、ESG/SDGs活動状況を確認している。															16		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・顧客満足度アンケートを実施し、その結果を分析、フォローアップしている。															16	17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・リスク管理規程、対応リスク一覧を策定している。															16		
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・毎年ESG/SDGs行動計画を策定し、ESG委員会で取り組み状況を確認している。															16		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・大規模災害時における事業継続計画を策定している。									9	11	13.1				16		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。